

令和5年度市政懇談会 区・自治会等からのご意見・ご要望

内容

【災害応急対応・広報無線放送】	2
【巡回バス】	6
【信号、交通】	9
【人口対策・子育て支援】	12
【環境、ごみ】	16
【道路、側溝】	18
【浸水対策】	26
【産業・農業】	35
【上水道、下水道】	37
【学校教育】	39
【スポーツ施設、図書館】	42
【行政全般、その他】	44

※ご意見の内容、区・自治会名などを省略し記載しています。

【災害応急対応・広報無線放送】

【意見・要望】市内放送について

市内放送についてですが、吉田地区と隣接する和歌山市内の放送がよく聞こえ岩出市内の放送は窓を開け放っても部分的に聞き取りにくい事が多々あります。検討をお願いします。

【意見・要望】市内放送について

吉田区内での市内放送の内容がわからないことが多いとの意見をよく聞きます。スピーカーの位置によるものかと思いますが、家の外に出て聞こえる状態にして頂ければと思います。「子供の声の放送は聞こえる」との意見もありますので、全戸に聞こえる様に検討をお願いします。スマートフォンなどを使用できる世帯と老人世帯との差はかなりあるとは思いますが、市民全員が周知できる方法をご検討下さい。

【回答】

防災行政無線を使用した市内放送については、平常時は放送用スピーカー周辺の方への配慮も含め、音量を一定程度抑え実施しています。そして、災害時の緊急情報等については、伝達性を高めるため、最大音量による放送を行うこととしています。

また、災害時には市内放送やインターネットを用いた手段をはじめ、市の安心・安全メールや緊急速報（エリア）メールの配信、広報車による広報など、複数の手段による情報伝達を行います。

防災行政無線が聞こえにくい場合、平常時でも、市内放送電話応答サービスにより放送内容等をご確認いただけます。加えて、放送内容を岩出市安心・安全メール配信サービスでもお知らせしています。また、令和6年度から有償ではありますが、戸別受信器の貸与事業を実施する予定で現在、整備を進めています。

災害時における情報収集手段としてもご利用いただけますので、ご協力をお願いします。

市内放送電話応答サービス：0120-77-2141（フリーダイヤル）

岩出市安心・安全メール配信サービス：<https://mail.cous.jp/iwade/>

（総務部総務課危機管理室）

【意見・要望】避難情報について

6月2日大雨の日、吉田地区に避難指示が出ました、初めての避難指示の情報にかなり戸惑ったというのが本音です。とりあえず家より高い位置にある所として、サンホールを選び自宅に2階のない人、車の運転が出来ない一人暮らしの人などに声をかけ避難をしました。幸い大事に至らずに済みましたが、色々な問題点にぶつかりました。避難所先での対応、行動、食事情報等、疑問だらけの5時間あまりでした。市役所からの情報が全く無かったので、難しいとは思いますが緊急時の対応方法を考えてください。あと、避難指示が出た理由や状況などが分からないまま今に至ります。避難指示解除の情報などもな

かった様に思います。どういう理由から避難指示が出たのか、どういう行動をすべきだったのかを知りたいと思います。吉田地区は過去に何度も浸水被害を受けている地域です。宜しくお願いします。

【回答】

緊急時の対応方法としては、市内放送、安心・安全メール、ウェブサイト、エリアメールでの発信を行っています。また避難指示を出すタイミングについては、气象台等と連携の上、状況に応じて臨機応変に対応しています。

6月2日の大雨の際は、紀の川の水位が高くなり、水の逆流を防ぐため、六箇井用水路と紀の川の間ゲートを閉めざるを得なくなりました。ゲートを閉めると水が溜まり続けますので、用水路からの越水の恐れがあるということで、17時に中島・吉田・中黒・畑毛・金屋・西野の一部に対し、避難指示を発令いたしました。

なお、避難指示につきましては、6月3日朝6時に解除しました（避難所に残っている方には現地でお知らせしています）

「どういう行動をすべきだったか」について、避難指示が出た場合は、開設している避難所へ直ちに避難いただくとともに、日頃から非常持出品や備蓄品など災害への備えをお願いします。

（総務部総務課危機管理室）

【意見・要望】 避難所の設備について

災害時の避難所運営についてお願いいたします。吉田地区の最寄りの避難所に岩出市山のサンホールがあります。6月2日吉田地区に避難指示があり、このサンホールに避難された方もいました。岩出市では、このサンホールは災害から一時的に短期に避難する施設となっています。

水害の危険が予想される際に繰り返し発信されていますが、できるだけ明るく早いうちに避難し、途中で引き返すと危険もあり安易に戻らないようにと、状況によって避難所は長時間留まることを余儀なくされる場所となります。この6月2日は、避難したものの、必要な備品の所在がわかりにくい等、心許ない避難であったようにお聞きしました。

市内にはたくさんの避難所があり、位置づけの違いがあるなら事前の説明が必要ですが、少なくとも有事の際には、その避難所を把握した担当者の配置、生活関連物資の備品を備え置く等、非常時として安全安心な最低限の避難生活ができますよう、整備方よろしくをお願いいたします。

【回答】

本市では、避難施設及び一時避難所に「避難所開設スターターキット」という避難所開設に必要な資料一式を設置しており、円滑な避難所運営に努めています。また、各避難所には、物資を備えており、避難所へ派遣する職員につきましても、それらを周知するとともに資質向上に努めます。

【意見・要望】危機管理室の情報伝達について

6月2日の台風2号に於いては岩出市内におきましても至る所で被害が出ました。西野地区においても一部において避難指示が出されるなど混乱することになりました。しかし、市役所からの曖昧な表現が一部の方に不安を抱かせたり、どの地区が該当するのか全く不明でありました。

一体、どの地区の方が対象だったのか、どの様な手段で情報を流されたのか知りたい。今後はどのような情報伝達、いつ・だれが・どの方に・どのような手段で非常時に流すのか知りたく存じます。

【回答】

6月2日の大雨の際は、中島・吉田・中黒・畑毛・金屋・西野の一部を対象に避難指示を発令しました。

情報発信の手段は、市内放送、安心・安全メール、ウェブサイト、エリアメールです。

状況として、紀の川の水位が高くなり、水の逆流を防ぐため、六箇井用水路と紀の川間のゲートを閉めざるを得なくなりました。ゲートを閉めると水が溜まり続けますので、用水路からの越水の恐れがあるということで、17時に避難指示を発令いたしました。

避難指示をいつ出すのか、出す理由については、市が气象台等の関係する行政機関との密なやり取りの上、状況に応じて出しているため、臨機応変なものとなっています。一部の方に不安を抱かせたということで、情報発信の際の文言など改善していきたいと考えています。

【意見・要望】地域防災訓練の実施について

この3年間はコロナ禍で、地域防災訓練は中止や縮小されてきましたが、今年の6月豪雨時には地域警戒アラートで避難指示が発令されました。8月14日の台風7号の時は、岩出市全域に高齢者等避難勧告が発令されるなど記憶に新しいところです。災害はいつ、どこで起こるか分からない不安や危機感を感じている方も多いと思いますので、地域防災訓練を実施していると思います。

つきましては、避難所開設訓練を取り入れて頂けたらと提案いたします。

※田辺市では、避難所の受付や段ボールのパーティションの設置で避難者のプライバシーを配慮する方法を学んだり、備蓄用のアルファ化米を調理して食べる体験を実施しています。

【回答】

令和5年度岩出市地域防災訓練を、10月22日(日)に実施いたしました。

避難所開設訓練も兼ねて市内各小学校及び船山地区公民館を訓練会場としています。

段ボールパーテーションの設置はありませんが、今後の訓練の参考にさせていただきます。

なお、アルファ化米の調理について、コロナ禍以前は炊き出し訓練として実施していましたが、衛生面やコロナの流行等を考慮し、今回は実施していません。

(総務部総務課危機管理室)

【意見・要望】 消火設備の「簡易化」行政指導での取組み推進（高齢者が容易に操作出来る消火装置の開発・改善・実施）

自治会は、高齢化が進み現在の消火栓操法による初期消火活動は極めて困難。高齢者による取り扱いが容易で、安全性の高い消火装置の設置が望まれる。

1. (例) 消火ホース・ノズル・消火栓開閉用器具等の収納ができる極小の格納庫且つ、運搬移動出来る手押し車式（ゴムタイヤ）消火装置等を考案・設置して頂きたい。

※極小の格納庫は、平時での専用格納庫は不要で従来設置方式とする。

高齢者に於いても初期消火活動が可能となる「消火装置」の改善・開発推進を是非ともお願いしたい。

2. 行政が中心となりまずは県内の消防組合・各企業・高校生・大学生を含め、改善案を広く募集（賞金付）したらどうか→特許にも繋がる。

3. これ等は、'23年5月12日に那賀消防組合予防課にこの相談をした経緯があるが、今一度行政主導で真剣に取組み推進するように取り計らって頂きたい。

【回答】

現在、市として消火装置の改善・開発推進をする予定はございません。火事が起こったときは、直ちに119番通報していただき、身の安全を確保の上、可能であれば、消火器などで初期消火をお願いします。

また、12月の一斉防火デーにおいて、消防団の協力のもと、消火栓の使用方法等の訓練を実施いたします。

(総務部総務課危機管理室)

【巡回バス】

【意見・要望】市バスの停留所の件

吉田に現在3ヶ所（吉田団地、吉田鴨沼団地）ありますが、利用する人がバス停まで遠いので、元のバス停にも停車できるようにお願いします。

【回答】

ご要望いただいたバス停は、和歌山バスが運行していた山口線のバス停であり、現在のところ巡回バスのバス停の設置の考えはございません。

なお、今後も、利便性の向上につながるよう、引き続き、岩出市地域公共交通協議会で研究等を行ってまいります。

（総務部総務課）

【意見・要望】岩出バスの停留所の件

緑花センターの停留所（昔の場所）センターの正面玄関前に戻してほしい。今の場所だと年寄りには遠くて花を見に行く事が出来ないなので、よろしくお願い致します。

【回答】

平成28年4月の「ねごろ歴史資料館」の新設に伴い、新たなバス停を設けたことにより、「緑花センター」バス停を「根来公園墓地前」へ統合した経緯があります。

現在のところ、バス停を緑花センターの正面玄関前に戻す予定はありません。緑花センターをご利用の方にはご不便をおかけいたしますが、ご理解をお願いいたします。

今後も、利便性の向上につながるよう、引き続き、岩出市地域公共交通協議会で研究等を行ってまいります。

（総務部総務課）

【意見・要望】巡回バスの増便について

ここ数年、高齢者の自動車事故が多くなってきております。

当自治会員でも免許証を返納したいと思っても、岩出市に住んでいるとバスの便数も少なく不便で返納しにくいという意見があります。

現在、巡回バスの運賃は65歳以上の方は市役所で申請すると無料となりますが、それを幾らか負担してでも増便を考慮いただきたいと思っております。

和歌山市では70歳以上の方は利用毎に100円の運賃がかかると聞いております。岩出市も巡回バスの増便に向けた、ただ走らせるだけでなく住民の利便性の向上に沿った運用をお願いしたいと思っております。

【回答】

巡回バスは高齢者をはじめとする交通弱者の方への買物・通院など、「地域内での日常生活の移動手段の確保」を主たる目的としており、「福祉バス」としての側面もあります。現在、岩出市巡回バスの増便の予定はございませんが、今後も、利便性の向上につながる

よう、引き続き、岩出市地域公共交通協議会で研究等を行ってまいります。

(総務部総務課)

【意見・要望】 市内巡回バスの運用等について

巡回バスの年間予算(経費)はどれくらいですか? 平均の乗車率はどれくらいですか? 他の交通(移動)手段は考えられないのか。例えば、タクシー割引券の配布、別ルートの新設。

【回答】

巡回バスの運営費とその内訳については、過去3年間では次のとおりです。

年度	年間運行経費 (円)	運送収入(円)	国からの補助金 (円)	市からの補助金 (円)
令和2年度	31,917,030	602,196	9,671,575	21,643,259
令和3年度	32,667,170	640,847	9,965,000	22,061,323
令和4年度	33,821,690	629,919	6,424,000	26,767,771

巡回バス一巡における利用者の平均人数については、過去3年間ですと、1便平均で令和2年度は、3.01人、令和3年度は2.93人、令和4年度は3.33人です。

なお、タクシー割引券の配布につきましては、多額の経費を要し、影響が大きいため配布の考えはございません。

また、他の自治体では、山間部等でデマンドタクシー等を実施していますが、利用者数や一般タクシーとの差別化等の課題があることから、市といたしましては、巡回バスを継続してまいります。

なお、今後も、利便性の向上につながるよう、更に研究を行ってまいります。

(総務部総務課)

【意見・要望】 巡回バスアンケート調査結果による改善の考えについて

令和2年の巡回バスのアンケート調査があり結果を拝見しましたが、この結果での改善をお考えかをお伺いさせて下さい。

当地区も今年3月末で70歳以上の方が約500名程となり、通院も増える中、免許返納、歩行不安でも高齢者にも生活の足は必要です。巡回バスの運行はとても有り難い。出来るだけ利用したい。でも残念ながら利用しづらい。空で走っているのを見ると残念で仕方ありません。(高齢者は病院等 午前中に行くことが多いので) 野上野-清水線(根来東~国道24号中迫)には病院もスーパーも多いのでこのルート(根来東~国道24号中迫)の走行をお考え頂けないでしょうか。

【回答】

令和2年の巡回バスのアンケート結果では、巡回バスを無料で乗車できる「あいあいカ

ード」の認知度が低かったため、同カードの周知に努めています。具体的には、啓発チラシを岩出警察署に設置、敬老会の案内に同封、市役所本庁1階のデジタルサイネージに掲載するなどして、より多くの方に知っていただけるようにPRしているところです。

また、今後車に乗れなくなった時に利用を考えている等の意見もいただいていますので、市といたしましては、巡回バスを継続してまいります。

なお、巡回バスは高齢者をはじめとする交通弱者の方への買物・通院など、「地域内での日常生活の移動手段の確保」を主たる目的としています。利用者の安全・安心を第一に、事故防止を心がけ、運行を行っているところでございます。また、「福祉バス」としての側面もあります。

現在のところ、運行ルートの変更の予定はございませんが、今後も、利便性の向上につながるよう、利用者数などの課題も含め、引き続き岩出市地域公共交通協議会で研究等を行ってまいります。

(総務部総務課)

【意見・要望】巡回バスの運行について

巡回バスの運行を目にする毎に、乗客のいないバス運行の有効性に疑問を持っています。巡回バスが効果的である為には、十分な乗客数が確保されている事が重要です。乗客数が少ない場合、エネルギーの無駄遣いや環境への負荷も増えてしまいます。一度始めたら終われないではなく、地域の需要に基づいて適切な手段を検討していただくようお願いいたします。

【回答】

巡回バスは、高齢者をはじめとする交通弱者の方への買物・通院など、「地域内での日常生活の移動手段の確保」を主たる目的としています。利用者の安全・安心を第一に、事故防止を心がけ、運行を行っているところです。

また、「福祉バス」としての側面もあり、一概に費用対効果のみでは計れない部分があります。今後も、利便性の向上につながるよう、利用者数などの課題も含め、引き続き岩出市地域公共交通協議会で研究等を行ってまいります。

(総務部総務課)

【信号、交通】

【意見・要望】 信号設置の条件、基準について

地区で新設道路を要望する時に、現道が通学路に指定している市道を拡幅又は接続することで、市事業の路線と四差路交差点ができ、信号機を設置することで小学生等の安全確保ができると考えました。

信号機の設置は交通量、交差点の幅員、歩行者等の通行数、特に設置費用が高いなど承知しておりますが、市で確認すると和歌山県は設置数が多く、信号機を減らしていく方針である、現になくなっている所もある、通学路であることは考慮しない、などの話でありました。

所管が違いますが、点滅式・感應式を含め、信号機設置の条件、基準を教示くださいますようお願いいたします。

【回答】

市道金屋荊本線への信号設置について、警察に確認したところ、
「信号機の設置は、交通事故を防止する施策の一つとして効果のあるものであると考えられます。しかしながら、過大な信号機の設置は、円滑な交通の流れを阻害し、渋滞の要因となる可能性も認められることから、通学路である南北道路と交差する全ての交差点に信号機を設置することは現実的ではないと考えられます。また要望箇所は新設道路であり、信号機の設置については、計画段階であることから、確定的なことは申し上げられませんが、道路管理者と公安委員会が必要性を協議し設置することとなります。」
との回答を得ています。

また、信号機の設置基準についても警察に確認し、
「信号機の設置基準については、警察庁において『信号機設置の指針』として全国的な基準を定めています。同指針によれば、一方通行の場合を除き、赤信号で停止している自動車等の側方を自動車等が安全にすれ違うために必要な車道の幅員が確保できること等5つの必要条件に全て該当し、かつ、信号機を設置しようとする場合又は、その付近において、信号機の設置により抑止することができたと考えられる人身事故が信号機の設置を検討する前の1年間に2件以上発生しており、かつ、交差点の形状、視認性及び車両の速度並びに当該場所における物損事故の件数等から事故発生要因を調査・分析した結果、交通の安全の確保のため、他の方策により代替ができないと認められること等4つの択一条件のひとつに該当する必要があります。さらに、この指針に示されている基準は、信号機の設置が検討できる基準を示しており、指針の条件に該当したからといって、必ずしも信号機が設置できるものではありません。指針に従うとともに、周辺道路の状況、交通の流れ等、総合的に勘案したうえで、設置の可否を判断することとなります。」
との回答を得ています。

(総務部総務課危機管理室)

【意見・要望】 県道10号岩出野上線の渋滞緩和

毎日、山崎地区の端から船戸地区の端まで車の列が繋がっているため、住民は非常に迷惑。また、県道が渋滞するため、旧道の通り抜けも増え、子供達の通学にも影響がでている。県道に関しては、信号のタイミングを調整したり、交差点の改良もしくはバイパス道路の実施などできないのか。旧道の規制も強化してほしい。進入禁止、スピード違反が多くマナーも非常に悪い。警察の取締りも甘い。地域住民が利用しやすく、ほかの通り抜けができないように工夫できないか。

【回答】

県道の交差点改良やバイパス道路の計画については、現在のところ「ない」と県から聞いています。なお、旧道への通り抜けが生じていることについては、地元及び警察などと協議を行います。また、信号サイクルの調整、旧道の交通規制及び通行の取り締まり、速度違反の取り締まりについて、岩出警察署に伝えたところ、次の通り回答を得ています。

信号サイクルの調整

「交通渋滞を緩和すべく、令和2年には、丸栖交差点、令和3年には、船戸交差点、船戸南交差点の信号サイクルの調整を行ったところであります。県道岩出野上線は、岩出市と紀の川市を結ぶ幹線道路であり、朝夕は出勤、退社時間帯と重なり、交通量が増加します。県道岩出野上線及びこの県道に交差する道路の交通量を考慮した場合、信号サイクルの調整にも限界があり、調整したとしても、現状の交通量、道路状況では、大幅な交通渋滞の緩和、渋滞の解消は困難であると思われれます。しかし、できる限り緩和すべく、随時、交通実態を調査のうえ、秒数の調整が可能か否かについて、検討いたします。」

旧道の交通規制

「一方通行規制については、規制区間内の住民にも一律に適用されることから、地元住民が利用しやすいという点になじまない。さらに公共交通機関に至る道路であることから、両方向からの交通規制については実現が難しい。」

旧道の通行禁止

「すでに警察において、相当の取締りを実施しているところであり、今後とも引き続き取締りを実施する。同所は右折禁止の交通規制であることから、右折以外の方法で進入する車や、別の交差点から旧道に進入する車、旧道内の住民の車等が考えられ、西向きに通行する車両が全て交通違反に該当するものではない。」

速度違反の取締り

「速度違反の取締りは、道路形状や勾配、取締り場所確保の観点から、すべての場所で実施できるものではありません。同所付近においては、可能な限り警察官の姿を見せる活動を行っていきます。」

市といたしましても、児童への交通安全教育や交通安全街頭啓発などの各種施策を講じているところであり、今後とも交通安全にかかる各種施策を推進してまいります。

(事業部土木課、総務部総務課危機管理室)

【意見・要望】 吉田区小豆島～岩出線車の最高速度40キロ制限について

吉田区県道については通学路であり、生活道路と住民は認識している。

児童を守るエリアを広げ、車の最高速度を時速30キロに制限する「ゾーン30」を地区が要望しているにもかかわらず、制限速度を40キロとしている理由を知りたい。

【意見・要望】 県道の車輛速度について

吉田区の県道は、旧吉田バス停付近から東西に狭く見通しが悪い道です。このところ、国道の和歌山バイパスの抜け道としての車両の通行がかなり多く、現在の速度制限の40キロでは危険だと思われます。そこで和歌山県警のホームページから「ゾーン30」というのを知り、当地区の上期の総会にて何とかして30キロ制限に出来ないかと話し合い、市政懇談会の要望書を提出させて頂くことになりました。事故が起こってからでは遅いと思いますので検討下さい。

【回答】

ゾーン30の要望に関し、警察に確認したところ、「平成3年に岩出警察署管内の道路が改良されたことに伴い、最高速度規制の見直しを行っているところとなっています。最高速度規制の見直しにつきましては、交通事故の発生状況、道路構造、交差点間隔等の諸条件を総合的に勘案した上で、実施しているところであり、今後とも注視していきたい。」と回答を得ています。

市といたしましては、児童への交通安全教育や、交通安全街頭啓発などの各種施策を講じているところであり、今後とも交通安全にかかる各種施策を推進します。

(総務部総務課危機管理室)

【人口対策・子育て支援】

【意見・要望】岩出市の人口対策について

和歌山県は全国以上のペースで人口が減っている中、岩出市は順調に増加してきました。

しかしながら、本年度あたりから減少に転じそうになってきています。

直近の岩出市の人口に関する問題点、対策について教えてほしいと思います。

- ①岩出市特有の人口問題点
- ②企業誘致（雇用創出）の具体例
- ③今、最も力を入れている人口対策

【回答】

① 本市においても、近隣自治体と同様、少子高齢化は進行し、外国人は増加するものの、人口減少が見込まれています。

特に、本市は、全国や県に比べて、いわゆる「団塊ジュニア層」を中心とした45歳～54歳の人口比率が高く、約15年後からは、高齢化率が急増することが予測されます。

② 京奈和自動車道や県道泉佐野岩出線などの整備により本市の交通アクセスは飛躍的に良くなり、岩出・根来インターチェンジ周辺では「三菱電機冷熱システム製作所 岩出物流センター」のほか、「株式会社松源プロセスセンター」が進出し、また、新たな企業についても開業に向けて準備を進めるなど企業の立地が進んでいます。また、大型商業施設の再開発などにより地域の活性化が進んできています。

本市では、企業団地の造成等による企業誘致は実施していませんが、前述のように新たに市内へ進出を希望する企業からの申し出があった場合には、速やかに対応できる体制をとっています。

また、雇用創出については、国（ハローワーク）、県及び紀の川市と毎年就職フェアを実施しており、今後も市内で雇用が創出されるように取り組みます。

なお、企業誘致は、地域の活性化や経済の向上、雇用の確保に繋がることから今後も情報収集にあたります。

③ 人口の高齢化に伴う医療費などの社会保障費の増加を抑制するため、高齢になっても健康に暮らしていただけるよう、認知症予防やフレイル対策などの充実を図るとともに、高齢者スポーツ施設を新設するなど健康づくりや居場所づくりを進めています。

また、継続的に道路・下水道等都市基盤整備による市街地環境や利便性の向上に努めるとともに、結婚や若年層への移住定住支援として、結婚新生活支援補助金の交付や和歌山県と共同して行う東京圏からの移住者への移住支援事業に加え、今年度から結婚祝金の交付を開始しました。さらに、今年度開始した空き家バンク事業を進め、将来にわたって住み続けたい・住んでみたいと思われるまちづくりに取り組んでいます。

（市長公室・事業部産業振興課）

【意見・要望】 子供を産み育てやすい環境作りをお願いします。

那賀病院の産科が閉鎖されてから数年が経過しています。早期に分娩を再開していただけるよう、県や国に対して働きかけをお願いします。

移住を検討する際に、子育てに対する支援を重視する若者が多いようです。近隣自治体の子育て支援に力を入れているらしく「買い物やレジャーは岩出市、家を建てて暮らすのはK市」という声を実際聞いたことがあり、残念に思っています。

今のところ県内他の自治体に比較して高齢化率は低いですが、今後も若年人口が増加するような取り組みをお願いしたいです。

【回答】

全国的に産科医師不足が深刻な問題となっています。岩出市、紀の川市的那賀圏域においても、分娩可能な医療機関がない状況がここ数年続いています。

市では、早急に産科医等の確保対策を講ずる必要があることから、那賀病院はもとより那賀圏域全体の医師確保対策について県等関係機関に対し、機会があるごとに要望しているところです。

子育て支援を重視するためにも、市の魅力を高め、若い世帯が本市を選びやすい子育て環境を整えるため、令和5年度から国が求める設置期限より1年前倒しで岩出市総合保健福祉センター内に「こども家庭センター」を設置し、市独自の取組として、子育て家庭へのおむつ等の支給事業を開始しました。加えて、出産・子育て応援給付事業では、経済的支援にクオカードペイを取り入れ、子育て支援が直接届くようにするとともに、相談事業と一体的に実施することにより、伴走型支援の充実を図っています。

今後も、妊娠期から子育て期までバランスの取れた切れ目のない支援の充実を図り、安心して本市で子どもを産み育てることのできる環境づくりに努めます。

また、本市では、結婚や移住定住支援として、婚姻に伴う経済的負担軽減のため住宅購入費の一部を補助する結婚新生活支援補助金の交付や、和歌山県と共同して行う東京圏からの移住者への移住支援事業、今年度から開始した若年層への結婚祝金の交付や空き家バンク事業を実施し、移住の促進につながるよう取り組んでいます。

今後も、第3次岩出市長期総合計画に基づき、道路・下水道等インフラ整備による利便性の向上、高齢者等の生きがいづくりや出産・子育てへの支援、また、観光・商工による雇用創出などにバランスよく取り組むことで、将来にわたって住み続けたい・住んでみたいと思われるまちづくりを進めます。

(生活福祉部保険介護課・子ども家庭課、市長公室)

【意見・要望】 子育て支援策の考え

岩出市では、子供の医療費負担が一割あり、和歌山市も、紀の川市も無料である。尚且つ、登録されていない医療機関では、一時払いして、改めて役所に申請して、戻す制度にし複雑にしている。せっかく岩出市は、他の自治体みたいに、人口減少ではなく、微増だ

が増える傾向があるのに、これでは他の自治体の方が魅力がある。子育て支援は、今重要な問題だと、思われるがどう考えているか知りたい。

【回答】

子育て支援については、妊娠期から子育て期までバランスの取れた切れ目のない支援を実施していくことが重要だと考えています。今年度から国が求める設置期限より1年前倒しで岩出市総合保健福祉センター内に「こども家庭センター」を設置し、市独自の取組として、子育て家庭へのおむつ等の支給事業を開始しました。加えて、出産・子育て応援給付事業では、経済的支援にクオカードペイを取り入れ、子育て支援が直接届くようにするとともに、相談事業と一体的に実施することにより、伴走型支援の充実を図っています。

子ども医療費制度については、現在、本市では、小学校入学前までは無料、小学生・中学生の入院については無料、通院については総医療費の1割（残りは、健康保険が7割、市が2割を負担）を負担していただいています。また、他の施策において、生活保護世帯や児童扶養手当が受給可能なひとり親世帯等については、全額無料となっています。

本市は、従前から県や国の医療費制度に加えて、市独自に対象年齢や所得制限要件の緩和を行ってきましたが、限られた財源を効果的に活用し、持続可能な福祉施策を提供するためには、一定の対象年齢（中学生まで）と負担割合（小中学生の通院医療費の1割負担）を維持する必要があることから、現行制度としています。

なお、登録されていない医療機関での医療費払戻しについては、市内の医療機関では、一つの医療機関（整骨院、鍼灸院を除く）を除いて、すべて払戻しの手続きが不要です。

また、県内では、80%以上の医療機関で払戻しの手続きが不要であり、引き続き医療機関に協力を要請し、利便性の向上に努めます。

（生活福祉部子ども家庭課）

【意見・要望】「子ども医療費助成制度」について

岩出市では小学校入学から1割（本人負担）に平成27年度改訂されましたが、和歌山市では令和5年に高校生までの通院負担が無料となったところです。同様の取組について岩出市での実施予定があるかないかをお聞かせいただきたいです。

【意見・要望】大学生までの医療費無償化

【意見・要望】こども医療支援について

こども医療支援について、隣接する紀の川市との格差が大きいのでは？知る限りであるが、紀の川市は18歳まで医療費負担分を全額支援。かたや、岩出市は15歳までの支援であり、中身としても就学前は全額負担となっているが、小・中学生となると2/3の支援のみにとどまる。隣接する市として子育て施策に対する支援に大きな格差があるの

では。同等水準の支援は求める一方、少なくとも是正していく必要があるのでは？

【回答】

子ども医療費制度については、現在、本市では、小学校入学前までは無料、小学生・中学生の入院については無料、通院については総医療費の1割（残りは、健康保険が7割、市が2割を負担）を負担していただいています。また、他の施策において、生活保護世帯や児童扶養手当が受給可能なひとり親世帯等については、全額無料となっています。

本市は、従前から県や国の医療費制度に加えて、市独自に対象年齢や所得制限要件の緩和を行ってきましたが、限られた財源を効果的に活用し、持続可能な福祉施策を提供するためには、一定の対象年齢（中学生まで）と負担割合（小中学生の通院医療費の1割負担）を維持する必要があることから、現行制度としています。

また、市では、どの地域に居住していても同様の子ども医療費の助成が受けられるよう、国・県が環境整備を進めるべきとの考えから、これまでも機会をとらえて国や県に対して全国一律の制度の構築を要望してきました。今後も引き続き強く要望していきます。

（生活福祉部子ども家庭課）

【環境、ごみ】

【意見・要望】 隣地の雑草について

隣地の雑草に毎年悩まされている。市役所へ事情を説明しても所有者へ手紙を出すことしかできないとの回答で、何回か手紙を出してもらっても除草は全くされない。放置すれば我が家に花粉や虫が飛んでくる。私自身はアレルギー体質で健康被害も招きかねない。昨年の市政懇談会の【意見・要望】で他所の回答で「市の美観や清潔な生活環境の保持に取り組めます」とあるが、このまま放置されれば我が家を含めて近隣の生活環境をどのように保持していただけるのかご回答願いたい。所有者責任として固定資産税と除草費用は負担してもらって当然だと思います。

【回答】

本市では、「岩出市あき地の雑草等の除去に関する条例」を制定しており、雑草等の繁茂が認められる場合は、その土地の所有者又は管理者に対し、可能な範囲での面談による指導又は助言をし、環境保全に努めているところですが、土地所有者の高齢化、耕作放棄地の増加、相続による市外在住の土地所有者が増えている中では、なかなか問題解決までに至っていないケースがあります。

今後も、要望等があった場合は、現地確認し、必要に応じて、土地所有者又は管理者に対し、適切な管理をするよう面談・文書通知等による指導を行い、生活環境の向上に取り組めます。

(生活福祉部生活環境課)

【意見・要望】 産業廃棄物処理施設が設置されないために

根来寺周辺は、一乗閣や道の駅「ねごろ歴史の丘」、岩出図書館などがある文化文教ゾーンです。

また、岩出市の観光の拠点でもあります。この文化歴史豊かな地域を守るため「産業廃棄物処理施設設置に反対する都市宣言」がされました。さらに条例の制定を進めるとのことですが、どのような条例ですか。

【回答】

本市の自然と景観に恵まれた歴史文化豊かなまちを将来の世代に継承するため、本年3月20日に「産業廃棄物処理施設設置に反対する都市宣言」を行いました。この都市宣言をより強固なものとするため、「岩出市産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防に関する条例」を制定し、本年10月6日から施行しています。

この条例により産業廃棄物処理施設を設置しようとする事業者は、関係地域住民に対し、説明会の開催や住民からの意見に対し対応することが必要になり、設置の申請手続きが長期化し、また複雑化することで、本市への産業廃棄物処理施設設置の抑止につながるものです。

(生活福祉部生活環境課)

【意見・要望】岩出市のゴミ袋について

先日、岩出市内のスーパーに、可燃ゴミ袋（大）を購入しようと訪問した際に、岩出市内のスーパーでは、売り切れで、生産が追いついていないため、市内のホームセンター等でも可燃ゴミ袋（大）は、品切れ状態であると教えてもらいました。やむを得ず、可燃ゴミ袋（中）を購入しましたが、容量が30リットルなので、可燃ゴミ袋（大）の45リットルと比較すると、何袋にも小分けして、出さなければなりません。

岩出市の方で、指定業者に計画的に生産して、岩出市内の販売店に可燃ゴミ袋（大）を流通させるよう、行政指導をよろしくお願いいたします。

【回答】

今回、市民の皆様には、ご不便をおかけしています。可燃ゴミ袋については、物価高騰の影響等により、製造が遅れていましたが、8月29日に納入され、現在は通常通り流通しています。今後は、可燃ゴミ袋の流通が滞ることがないようにいたします。

(生活福祉部生活環境課)

【意見・要望】可燃ゴミ袋に対する意見・要望

- (1) 要望・・・力の入れ方で「すぐ破れる」→材質の見直しを要望します。
- (2) 意見・・・物価高騰対応で、価格の見直し（減額）は大いに歓迎するところですが、R7・8の価格に対しては、2～3年後、世の中がどう変動するかも、わからない状況での決定事項は時期尚早の気がします。今の生活の安定を期待します。

【回答】

(1) 可燃ゴミ袋の材質は、高密度ポリエチレン製で焼却しても有害ガスが発生しない材質のものとなっています。有料化当初は0.03mm以上としていたものを、現在は0.035mm以上の仕様としており、強度は増していますが、廃棄されるゴミの中に尖った物や、角張った物があると、裂ける原因となります。通常の使用では破損しない強度を確保していますが、今後も、皆様に安心して使用していただけるよう研究します。

(2) ゴミ袋の価格につきましては、原材料費及び燃料費等の高騰により、有料指定可燃ゴミ袋の製造原価に大きく影響が出ている中、有料指定可燃ゴミ袋の品質を保ち、廃棄物を適正に処理するため改定を行ったもので、1日も早い価格改定（引上げ）が必要であるとの考えで見直しをしました。しかしながら、急激な物価高騰により市民生活にも大きな影響があることから、緩和策として、令和5年・6年度の2年間は、現行のゴミ袋の価格を10%引き下げ、令和7年度は現行の価格に戻し、令和8年度から価格を10%引き上げる段階的な措置としたものです。

(生活福祉部生活環境課)

【道路、側溝】

【意見・要望】国道の植樹管理について

去年も要望しましたが、今年も国道の中央分離帯をきれいにさせていただきありがとうございます。この部分が草木に覆われてると車道にはみ出して危険であったり、見通しが悪くなったり、またゴミが捨てられたりといろいろな問題の元となりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

また、歩道の植樹帯についても同様で、特に木が大きくなってくると落ち葉、枯れ枝、倒木、鳥の糞など懸念されることは多々あります。早め早めに手立てをお願いします。

【回答】

国道24号の除草・剪定は年1回を基本とし、通行の安全や視認性が確保できないなど現地の状況を確認した上で、順次実施していると道路管理者である国土交通省から聞いています。なお、引き続き適切に対応していただくよう要望しています。

(事業部土木課)

【意見・要望】国道24号における追突事故の減少と渋滞の緩和への提言

国道24号の信号のない交差点、及び中央分離帯の開口部を閉鎖することで、双方、ある程度、有効になると考えます。

毎日利用している道路ですが、特に「中迫東」から「那賀高前」までの間が、右折待ち（Uターン含む）の車が多いです。

右折待ちの車があることで、渋滞及び追突事故の遠因になっていると思います。実現いただけることを期待しています。

【回答】

交差点及び中央分離帯の開口部は、国道建設当時、国道が整備されることにより既存の道路が分断されるため、地域の皆様や既存道路の管理者等と協議の上、機能復旧として設けたものです。

このため、道路管理者である国土交通省によりますと、ご要望の閉鎖にあたっては周辺地域の皆様の総意（地域全体の一致したご要望・ご協力）が得られた上で、接続道路の管理者等関係機関との協議に向けた検討を行うと聞いています。

(事業部土木課)

【意見・要望】県道和歌山打田線の交通安全対策について

高塚の踏切周辺については、道の交差が複雑なうえ、踏切の遮断機が下りている間は車やバイク・歩行者が混雑し、また電車通学的那賀高校生をはじめ多くの歩行者が通行するため危険です。

昨年の要望に対し、歩道整備と併せ交差点改良についても県に強く要望していくとのことをご回答いただきましたが、その後の進捗と見通しについて、どうでしょうか。

1日も早い、安全対策の実施をお願いします。

【意見・要望】 県道和歌山打田線の交通安全対策について

高塚の旧国道とJRの踏切周辺では歩道が整備されておらず、両側に建物が建て込んでいるため、特に朝夕の通勤通学の時間帯や踏切待ちと重なると車、歩行者、自転車が入り交じり、大変危険な状況です。

昨年、踏切付近から春日川までの歩道の整備計画について、回答いただきましたが、その後の進捗について教えてください。

【回答】

県道和歌山打田線の歩道整備事業については昨年度に詳細設計が完了し、現在、高塚踏切周辺を中心に用地取得に向け作業が進められており、高塚踏切から岡田橋までの区間については、今年度から用地取得に着手していただいています。

なお、沿線には住宅や店舗が立ち並んでおり、関係者の方々のご理解ご協力が必要であることから、今後とも県と連携を図りながら地元調整や用地取得等に協力します。歩道整備事業計画区間にある県道和歌山打田線と県道新田広芝岩出停車場線との交差点については、交通が錯綜し危険なことから歩道の整備を早急に進めていくとともに、交差点の改良についても今年度も引き続き事業化に向け要望を行っていくと道路管理者である県から聞いています。

本市としましても、県道の整備促進については、これまでも市政懇談会に寄せられた要望などをもとに、また、現在上下水道局で実施している送水管整備事業についても、県道と歌山打田線の歩道設置箇所埋設を計画していることから、この歩道整備と併せて交差点改良も同時に進めていただけるよう県に強く要望しています。

さらに、市長会を通じて県知事に対し更なる事業費の確保についても要望しています。

(事業部土木課)

【意見・要望】 道路整備について

岩出市都市計画マスタープラン概要版の南部地区〔まちづくり方針図〕にある岩出駅から国道24号の畑毛交差点までの「道路拡幅・歩道整備の推進」の速やかな事業化をお願いします。

【回答】

都市計画道路岩出駅畑毛線の県道小豆島岩出線にかかる道路拡幅・歩道整備については、大宮バス停前交差点から高瀬交差点の区間について令和5年9月に工事が完了しています。高瀬交差点から根来川までの区間については、現在道路にかかる詳細設計を実施しており、令和6年度から事業用地の取得を進めていく予定と県から聞いています。

つきましては、沿線には住宅が立ち並んでおり、関係者の方々のご理解ご協力が必要であることから、今後とも県と連携を図りながら地元調整や用地取得に協力します。

なお、県道の整備促進については、これまでも市政懇談会に寄せられた要望などをもとに、早期完成に向けて強く要望するなど県に対し積極的に働きかけを行っており、また市長会を通じて県知事に対し、更なる事業費の確保について要望しています。

(事業部土木課)

【意見・要望】 県道（小豆島岩出線）中黒地内の歩道について

去年要望した高瀬地内は、あと少しで工事が完了しそうで、学生や子供たちが安全に通行できるようになるのが楽しみです。ありがとうございます。

中黒地内でも、歩道の計画がありますが、道路沿いの方も協力いただけると聞いています。今後の計画を教えてください。

【意見・要望】 県道小豆島岩出線（中黒地区）について

小豆島岩出線は道幅が狭い割には交通量が多く、子供たちが安全に利用できる状態ではありません。毎年要望していますが、昨年の回答で県と連携を図りながら、地元調整や用地取得の取組に協力していくとのご回答をいただきました。その後、沿道関係者の協力が得られたと聞いていますが、今後の具体的な計画についてお教えてください。

児童生徒を痛ましい事故から守るため、私の土地もいつでも協力いたしますので、早期に安全確保のための工事をお願いします。

【回答】

県道小豆島岩出線の中黒地区における歩道整備事業については、昨年度に歩道の詳細設計が完了し、今年度から用地取得に向け作業を進めていただいています。

歩道整備計画区間で最も児童の登下校が集中する山崎小学校正門の交差点付近については、用地取得が完了次第速やかに工事に着手していく予定と県から聞いています。

本市としましても、県道の歩道整備促進については、これまでも市政懇談会に寄せられた要望などをもとに、早期完成に向けて強く要望するなど県に対し積極的に働きかけを行っています。

さらに、市長会を通じて県知事に対し更なる事業費の確保についても要望しています。

なお、沿線には住宅や店舗が立ち並んでおり、関係者の方々のご理解ご協力が必要であることから、今後とも県と連携を図りながら地元調整や用地取得等に協力します。

(事業部土木課)

【意見・要望】 道路幅の拡張について

宮地区内道路、県道和歌山打田線より北側への出入りが鋭角であり、また最近この付近が渋滞となっています。北側には住宅地も増え、学童も通学しています。道幅の拡張を要望します。

【回答】

ご要望箇所の道路拡幅については、まず用地の協力が得られることが不可欠であり、隣接土地所有者の用地協力が頂ければ検討します。

なお、同様の要望が市内全域から多数あり、安全性、緊急性を判断し、必要性の高い所から実施しているところですので、ご理解よろしく申し上げます。

(事業部土木課)

【意見・要望】自治会内私道の市への委譲について

この案件に関しては長年に渡っての自治会全世帯の悲願であり、解決に向けて、岩出市でも理解は進んでいると思いますが、なかなか前に進まない状態が続いています。今後、市から県へ、あるいは国への働きかけなどを通じて何とか解決の糸口をつかむことはできないでしょうか？又、道路の所有者の調査などの費用の面でも助成等できないでしょうか？現状、道路も老朽化が進んでおり、かなり傷んでいる場所も増えています。どうか御一考よろしく申し上げます。

【意見・要望】自治会内私道の市への委譲について

当初、自治会主導により当該案件に着手し、対応してまいりましたが、完全に頓挫しております。

議会での質問等あったと存じておりますが、市主導により当該案件を進めていただきたいと存じます。

【回答】

ご要望の道路を市道認定するには、所有者等から道路内の土地を市に寄附いただくことが要件となります。

そのため、まず地域にお住まいの利害関係人が主となり、権利関係の状況を整理していただく必要があります。

これに関し、所有者の調査や司法書士等への相談費用への助成はありませんが、法令や手続きに対するご相談、司法書士・弁護士等代理人への状況説明、市への所有権移転に必要な登記関係書類の作成などをお手伝いすることができます。

また、所有者が破産手続きを行っている会社である場合、破産管財人をつける費用を助成できますので、必要があれば、土木課事業管理室までご相談ください。

なお、道路のいたみなどについては、市道ではないことから市で補修することはできませんが、危険な箇所の補修につきましては、土木課でアスファルト等の原材料支給の制度（1年1回の支給：10万円まで）がありますので、ご利用いただき自治会で補修をお願いいたします。

(事業部土木課)

【意見・要望】位置指定道路について

現在、吉田区内にサービス付高齢者住宅という施設が建設中です。当初の完成時期からは遅れていますが今年中には完成予定だそうです。その入口の6m幅50m長さの道路についてのお願いです。

現在の地主は「サ・高・住」ですが、以前の地主さんの時代50～60年近く、まわりの住宅の生活道路として使用されてきました。その道路が、位置指定道路であることが「サ・高・住」建設の時にわかりました。水道、下水道も通っているこの道路を気がねなく普通に生活道路として使用できて、通行できる道路にさせていただける方法はないのでしょうか？この道路には消火栓もあります。住民の生活を守り安全に暮せる様によろしくお願い致します。

「サ・高・住」が完成すれば今とは比較できないぐらいの車輛や人の出入りになり、危険度も増してくると思います。市政の行き届く道に、住民が安心できる道に、宜しく願います。

【回答】

ご要望の道路を市道認定するには、所有者等から道路内の土地を市に寄付いただくことが要件となります。

また、道路上に個人所有物等の占有物がない状態にさせていただくなど、認定可能な道路状況にさせていただく必要があります。手続きとしては、市道認定要綱に基づき抵当権や地役権等、権利関係の設定があれば所有者等で設定解除を行っていただき、その後、市に寄付申請を行っていただきます。必要な手続きは以上で、市への所有権移転登記手続きや認定手続きは市で行いますので、地元区や地権者にさせていただくことはありません。

(事業部土木課)

【意見・要望】市道東山下中島線歩道設置工事について

以前より要望させていただいている歩道設置工事の一部が完成しており感謝しております。

子供、地区住民の安全性の向上のため早期の完成を望んでいます。

なぜか車通行量が増加し、スピードも速い状況です。

【意見・要望】災害時の避難について

市行政から言われている場所へ行くには冠水時には通行止になる事も予想されています。道路の整備を早急をお願いしたいと思います。

【回答】

ご要望の工事について、令和5年度は、用地取得が完了している区間の工事や側溝の蓋掛け工事を行います。

また、翌年度以降も、用地取得が完了次第、速やかに工事に着手していく予定です。

なお、工事期間中は、通行規制等でご迷惑をお掛けしますが、ご協力よろしく願います。

(事業部土木課)

【意見・要望】 道路の舗装

境谷地区から安上地区に抜ける道を舗装してほしい。

市役所に行くのに一番の近道

【回答】

舗装工事につきましては、林道安上梶路線維持管理事業費で毎年実施しており、本年度も実施しますので、ご理解ご協力をお願いします。

なお、工事実施に当たり、通行止め等のご協力をお願いします。

(事業部土木課)

【意見・要望】 通行止め対策の道の整備と駐車スペース確保

道の補修工事ありがとうございました。

通行止めの期間が予定より早く解除して頂いてありがたかったです。通行止めとなると、そこを通るしかない者にとってはとても困ります。やはりその様な時の為にも、別ルートの道の整備と駐車スペースの確保を考えていただきたいと思います。

【回答】

市道境谷相谷線改良事業について、通行規制等ご協力ありがとうございました。市としても、通行止めの期間が最短になるよう、また作業中以外はできるだけ通行できる工法を検討するなどし、令和5年7月31日に完了しています。

なお、別の方向から境谷に入る道の整備は、現在のところ考えていませんが、駐車スペースについては、令和6年度に計画している(仮称)境谷避難所の中で10台程度確保できる計画です。

(事業部土木課)

【意見・要望】 通学路拡張の件

私は、1週間に3回午前8時頃ゴルフに出かけます。道路が狭く学童とすれすれに通っています。帰りには午後3時頃、学校が終り多くの学童と出合い車を止めたり又通行をしても逃げる場所もなく溝を跨いで寄ってくれる学童も多くかわいそうです。私も足を踏まない様に神経を使い自宅に帰ってきます。

山崎地区公民館北側道路の山崎小学校から山崎保育所駐車場付近までの間を急速にフタをしてもらい又出来る所は広くして事故の無い登下校の学童の為よろしくお願いします。

ご要望の箇所については、側溝に蓋をした場合、蓋の上を通行する騒音、隣接地の塀際

まで車が通行することなど、いろいろ問題が生じますので沿線関係者の方々のご理解ご協力が必要となります。このことから隣接者や地元関係者の同意を得て自治会から要望書をいただければ、整備方法を検討します。

なお、通学路としての観点からは、蓋掛けをすることにより安全性が確保されることは承知しています。

(事業部土木課)

【意見・要望】 溝のこと

岩出市内のいたる所で、側溝にふたがなく、非常に危険。先日、中学生が大雨の時、溝にはまった小学生を助けるという美談はありましたが、そもそも市に側溝にふたをするという発想や少しずつでもやっていくという意向は、ないのでしょくか。

自治会では高齢化が進み、溝そうじが困難。以前お願いした際には、自治会費を使って業者に、と言われましたが、費用を積み立てるのに何年もかかってしまいます。美観を守るためにも、是非、市の方でやっていただきたいと思います。

【回答】

市内には、道路側溝が多数あり、すべてを施工することは大変困難です。一般的に側溝に蓋をした場合、蓋の上を通行する騒音、隣接地との出入口の段差、隣接地の塀際まで車が通行することなど、いろいろ問題が生じることから沿線関係者の方々のご理解ご協力が必要となりますので、隣接者や地元関係者の同意を得て自治会から要望書をいただければ、現地を確認し、必要性の有無を含め整備方法を検討します。

なお、同様の要望が市内全域から多数あり、安全性、緊急性を判断し、必要性の高い所から実施しているところです。

また、市道側溝や水路の維持管理（清掃等）については、暗渠等で維持管理ができない箇所は市で対応しますが、その他の箇所は、地域美観への取り組みとして従来から自治会等の地元関係者にお願いしていますので、今後も引き続きご理解ご協力をお願いします。

(事業部土木課)

【意見・要望】 団地 北側入口の拡幅（コーナーの削除）

団地北側入口は、緊急車両（救急車・消防車・警察車両）・一般車両の最重要交通路になっており、近隣の自治会を含め多くの車両が頻繁に利用している。

北側入口からの進入車両が左折する時（東方向へ）用水路のコンクリート製壁突出部との接触事故が多発、コンクリート製壁突出部は車の接触により欠損している。

コンクリート製壁の突出部を含むコーナー一部削除・拡幅工事を切にお願いしたい。

【回答】

ご要望の箇所については、水路の越水防止により設けているため削除することはできません。

また、道路の拡幅については、まず用地の協力が得られることが不可欠であり、隣接土地所有者の用地協力が頂ければ検討します。

なお、同様の要望が市内全域から多数あり、安全性、緊急性を判断し必要性の高い所から実施しているところですので、ご理解をお願いします。

(事業部土木課)

【意見・要望】農業用水路、管理責任の所在を明確に

当団地内を流れる農業用水路の管理責任の所在を行政が中心となり明確にしてください。

(1) 自動車道路の下を北から南へ、更に東から西に流れているが、農業用水を利用する農家はなく、用水路の整備・清掃管理は、全く放置されたままである

農繁期の農業用水・大雨等により、大量のゴミ・水藻が流れ込み水路が詰まり、自動車道路の冠水・ゴミの散乱等、問題発生源であり、無用の迷惑水路となっている

(2) 農業用水路の管理責任の所在は、何処に、誰に(市・水利関係者・農家)あるのか? 早急に明確にし、責任遂行するよう指導して頂きたい 長年(50年余)自主的に自治会で処理して来ているが、責任の所在を明確にしたい

【回答】

ご要望の団地内水路については、法定外公共物(里道・水路)です。

法定外公共物(里道・水路)とは、従来から農業用道路や農業用水路として地域に密着した形で地域住民が利用しているため、地域の方で維持管理をお願いします。

貴地区も同様ですが、今回ご要望の用水路については、現地を確認したところ現在は用水利用も団地からの排水利用も無く、また暗渠部であることから、今後は市において土砂の堆積状況を踏まえ、浚渫等を実施します。

長年にわたる地域美観にご協力をいただき誠にありがとうございました。

(事業部土木課)

【浸水対策】

【意見・要望】 浸水対策における紀の川の管理について

近年、紀の川の堆積土砂の除去や樹木の伐採などの実施にご尽力いただきありがとうございます。河床が低くなり、川の流れが良くなったと思います。又、六箇井用水路の波分川からの排水路、西野の排水路の設置などにより浸水被害の危険性は少なくなったものと思います。

しかし、6月の大雨で紀の川の水位が上がり、山崎かんがい排水路の閉鎖により紀の川への排水ができず避難指示が出され、一部地域で浸水被害があったと聞きます。

全国的に線状降水帯の発生、ゲリラ豪雨など異常気象により、水害が多発していますので、引き続き河川の適正な管理をお願いします。

【回答】

紀の川の適正な管理について、従前から国土交通省に要望し、平成29年度から山崎かんがい排水路の下流域より河川敷の樹木伐採を実施していただき、平成30年度から「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として、堆積土砂の除去など浸水被害の軽減に毎年取り組んでいただいています。

また、令和4年度では、堆積土砂の除去と樹木の再繁茂対策として、令和2年度伐採箇所の子木踏み倒しを実施していただきました。

本市としましても、引き続き、紀の川の維持管理について国土交通省と連携を図り、堆積土砂の除去や樹木伐採及び再繁茂抑制について協力を続けるとともに、継続実施のため維持管理予算の増額確保をお願いしています。

なお、令和元年度から毎年、国土交通省近畿地方整備局長に対しても要望しています。

(事業部土木課)

【意見・要望】 六箇井の浸水対策

六箇井へ流れ込んでいる波分川の水を、紀の川へ円滑に流せるよう対策していただき、ありがとうございました。

普段の雨では、六箇井の水位も下がり安心していきます。

ただ、6月2日の大雨では紀の川の水が増え、紀の川への排水路ゲートの閉鎖により、六箇井が溢れました。

最近では、線状降水帯の発生や雷を伴った急激な雨などの異常気象が続いています。

現在、工事していただいている住吉川の改修と併せ、住吉川に六箇井の水が排水できるようにしてくれていると聞いていますが、いつから排水できるようになるのか、お教えてください。

【意見・要望】 住吉川と六箇井の交差部の工事について

吉田区の浸水対策について、住吉川並びに六箇井用水路に関する工事を進めていただき、ありがとうございます。

現在、県道小豆島岩出線の住吉川と六箇井が交差する部分において工事が進められており、早期完成を望んでいます。

去年の回答で令和6年度の計画を令和5年度に前倒ししたい旨の意向があるとお聞きしましたが、その後の進捗・見通しはいかがでしょうか。

【意見・要望】住吉川の改修について

住吉川改修工事ですが、国道24号線上流、高樋橋まで進んでおり、吉田区としては大変感謝しております。

しかしながら、全国各地で異常気象による降雨災害が発生しており、少しでも早く完成する事を願っております。

今後の工事計画と現状をお教え下さい。地区として協力出来ることがあれば声掛けをして下さい。

【意見・要望】住吉川工事について

高樋橋工事進行中ですが、吉田地区水害対策のため高樋橋住吉川沿いの拡幅工事を早期着工お願いします。

【意見・要望】大雨時の洪水対策について質問

私の自宅は団地内では最も低い為、台風、大雨の際、六ヶ井用水路があふれ出し前の道が水で10cm程の深さに流れる有様で自宅は危険で避難する程です。もともと田んぼであり、そこを埋め立て分譲したのです。

50年前に入居してから2~3度そんなことがありました。在所の人は団地が出来たから我々の所が低くなったので水が入って来たと苦情を言われていて内心申訳なさで苦しんでおります。

現在この対策としてか、中黒地内スーパーの側で大工事がなされており改善されるのではないかと希望をいただいているのですが。

【回答】

住吉川河川改修事業については、現在、国道24号から県道小豆島岩出線（高樋橋）までの約380mの区間で工事が進められています。昨年度は右岸側の護岸を施工し、今年度は引き続き左岸側の護岸工事を実施していただいています。

また、住吉川改修事業とともに、高樋橋付近において農林水産省による国営総合農地防災事業として、六箇井用水路から住吉川への新たな放水路を整備する事業（六箇井水路・住吉川放流工）を実施していただいています。

放水路の工事については、昨年度に着手し、六箇井用水路から放水路への分岐部分は、既

に完成しています。

今年度は、県の河川工事と進捗を調整しながら住吉川への接続部の河川放流工事や分
流ゲート、緊急遮断ゲート据付工事を実施していただいております、令和6年6月までに放水
路に関する農林水産省及び県の河川改修工事が完成する予定と聞いています。

この事業が完成すれば、本年6月のように六箇井用水路から紀の川への排水路の「山崎排
水樋門」を閉鎖しても、住吉川への排水が可能となり、大幅に浸水被害の軽減に繋がります。
さらに、現在工事のため迂回している県道小豆島岩出線についても、高樋橋の橋梁下
部工及び取付道路の工事に着手しており、令和6年度に高樋橋の橋梁上部工を施工した
のち、本来の県道位置へ通行を切り替える予定と併せて聞いています。

なお、工事期間中は、通行規制等でご迷惑をおかけしますが、ご協力よろしくお願いし
ます。

(事業部土木課)

【意見・要望】住吉川改修工事

水害対策の為住吉川改修工事推進していただき有難うございます。

現在高樋橋まで工事進行中ですが、昨今の異常気象で想定外の大雨が全国各地で発生
しています。

私は高樋橋上流住吉川沿いに畑を所有しています。その土地でよければ協力しますので
吉田地区の水害安全対策のために高樋橋上流住吉川改修工事の早期着工を県に働きか
けをお願いします。

【意見・要望】住吉川改修工事の確実な進捗について

この夏も気温が35℃を超える高温の日が続き、地球温暖化が加度的に進んでいること
を肌で感じた毎日でした。海水温も上昇していると言われてはいますが、上陸する台風の勢
力や線状降水帯等の雨雲による雨の降り方は、長年経験してきた我々の予想を年々超え
る異常なものとなってきています。

6月2日、県内各所で線状降水帯等による豪雨のため大きな被害がでましたが、六箇井
用水も溢れる状況となり吉田地区にも避難指示が出されました。今、住吉川改修工事が進
められる中、改修後は当地区にとっても水害対策の大きな力となることを期待していま
すが、これだけ各地で水害等の被害が頻繁に発生し、財政面の確保等、難しいことも多い
のではないかと想像しています。

気象変動が年々追い打ちをかけ雨量を増やしていく中で、今現在も吉田地区は水害の
脅威の中にあることは変わらず、当自治会総会でも水害対策は喫緊の課題として常に扱
われています。住民の総意として、今後も住吉川改修工事の確実な進捗、完成を願うもの
であり、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【回答】

住吉川河川整備事業については、現在施工中の県道小豆島岩出線（高樋橋）周辺の工事が完成後、引き続き、高樋橋から上流部についても河川改修工事を進めていく予定と県から聞いています。

また、高樋橋上流部については、昨年度に河川改修にかかる詳細設計を実施し、今年度は用地測量を行うなど用地取得に向け作業を進めていると併せて聞いています。

なお、県河川事業の推進については、これまでも市政懇談会に寄せられた要望などをもとに、早期完成に向けて強く要望するなど県に対し積極的に働きかけを行っており、また、市長会を通じて県知事に対し、更なる事業費の確保について要望しています。

（事業部土木課）

【意見・要望】 雨水対策について

畑毛の住居地区に流入する雨水が速やかに排除出来る対策事業をお願いします。

【回答】

畑毛地区に流入する雨水の対策については、農林水産省の国営総合農地防災事業の中で、従来、藤崎井用水路に流入していた排水の一部を流入前（上流部）に新たな水路によって分水し、波分川に直接放流する新設排水路、藤崎井水路「波分排水路」の計画があります。

なお、波分川の放流先になります六箇井用水路との合流点付近から山崎かんがい排水路に放流する、六箇井水路「波分山崎排水路」を令和3年に完成しています。

現在、本市において、国営総合農地防災事業は中黒地区で六箇井水路「住吉川放流工」及び水栖・新田広芝地区で小田井水路「木積右岸排水路」を実施していただいております。「波分排水路」の着手時期は未定と聞いています。

畑毛地区には、西側に「たに川」、東側に「境川」の2カ所の大きな水路がありますが、「たに川」は居住地を流れているため拡幅は困難です。また、改修済みの「境川」については、県道小豆島岩出線の箇所がボトルネックになっていることから、再三、拡幅を県に対し要望していましたが、「境川」の上下にNTTケーブルが通っており、拡幅が大変困難であるため、平成28年に新たにバイパスのボックス水路を設置していただいております。

なお、畑毛地区からの排水先である六箇井用水路では、住吉川改修事業とともに、中黒地区の高樋橋付近において農林水産省による国営総合農地防災事業として、六箇井用水路から住吉川への新たな放水路を整備する事業（六箇井水路・住吉川放流工）を実施していただいております。

今年度は、県の河川工事と進捗を調整しながら住吉川への接続部の河川放流工事や分流ゲート、緊急遮断ゲート据付工事を実施していただいております、令和6年6月までに放水路に関する農林水産省及び県の河川改修工事が完成する予定と聞いています。

この事業が完成すれば、今回のように紀の川への排水路の「山崎排水樋門」を閉鎖し

ても、六箇井水路から住吉川への排水が可能となり、大幅に浸水被害の軽減に繋がります。

(事業部土木課)

【意見・要望】 浸水対策について

6月2日大雨警報、高塚区内の藤崎川が氾濫し、今にも家に浸水。市役所からも来て見てくれています。雨が降るたび怖い思いです。何とかよろしくお願いします。

【回答】

6月2日の線状降水帯による降雨については、本市において総雨量297mmで、8時から14時までの6時間で165mmの降雨がありました。

藤崎井の浸水対策として要望箇所の下流側において、令和5年3月に農林水産省による国営総合農地防災事業として、藤崎井用水路から山田川への新たな放水路（藤崎井水路・山田排水路）が毎秒1.8tの排水能力で完成しています。

この対策により浸水被害の軽減は図れたと考えていますので、新たな対策は現在のところ考えていません。

(参考) 9時 10時 11時 12時 13時 14時
 20mm 27mm 11mm 50mm 31mm 26mm

(事業部土木課)

【意見・要望】 根来川の河川工事について

根来川の河川工事を進めていただきありがとうございます。昨今、豪雨が増えてきていますので、堤防の改良必要部分のある今中地区におきましては、早期の工事完遂をお願い致します。

河川工事は長期工事になると思いますが、安心を得る為、今中・森・川尻地区における工事予定の概要を教えてくださいと思います。

【意見・要望】 根来川の工事について

根来川の改修工事について、以前から計画的に進めていただき、大変ありがとうございます。私ども今中地区では、川と住宅が近接しているところが多く、最近の予測できないような災害が起こると、家まで流されないかと心配します。

昨年の回答どおり、順次工事を進めていただいているとは思いますが、現在の進捗状況について教えてください。今年も早期完成をお願いします。

【意見・要望】 根来川改修工事の進捗について

根来川の改修については、順次工事を進めていただき、ありがとうございます。現在の進捗状況と今後の計画について教えてください。

【回答】

今中地区については、今年度に河川改修にかかる詳細設計に着手しています。詳細設計が完了次第、事業用地の取得に向け作業を進めていく予定と県から聞いています。

川尻地区、森地区については農業用水の利用に支障が生じないように施工順序を定めて工事が進められており、現在、川尻地区の四ツヤ橋上流部から森地区の関西化工上流部にかけての約110mの区間について工事を進めていただいています。

この区間の工事が完了すれば、四ツヤ橋の改築を含む前田2号橋（通称：農免道路）から四ツヤ橋上流部までの区間の工事を進めていく予定と県から聞いています。

また、川尻地区の後明橋から新增穂橋の間についても順次工事を進めていく予定と併せて聞いています。

本市としましても、一日も早い工事完了に向けて県に協力して事業を進めます。

なお、県河川事業の推進については、これまでも市政懇談会に寄せられた要望などをともに、早期完成に向けて強く要望するなど県に対し積極的に働きかけを行っており、また、市長会を通じて県知事に対し更なる事業費の確保について要望しています。

（事業部土木課）

【意見・要望】大雨時対策での水路拡幅改良

水路改良

西野地区の自治会館付近の道路及び体育館入口道路等が雨が降ると冠水する。平成20年5月25日と翌年平成21年11月11日の早朝の豪雨により周辺が浸水した。その時に比べ上流部の住宅造成や市役所の駐車場の拡張など開発が進んでおり従来の水路の流末が変更され、少しでの雨で冠水する、また、浸水する恐れもあるように思われる。最近では特に温暖化に伴う異常気象とも考えられ、線状降水帯の発生で豪雨をもたらしている。西野自治会館より北へ流れている水路は昔からの用水路で底がコンクリートになっておらず、両サイドのコンクリートが内側にズレ、幅（断面）が狭く水路幅30cm（上流は体育館入口付近65cm・公民館北側50cm）となっている。もともとの用水路を排水路として利用しているため終末の水路がオーバーフローとなり周辺が浸水します。早急に改良をお願いします。

【回答】

西野自治会館から県道小豆島岩出線までの間の水路改修については検討します。

なお、県道小豆島岩出線にかかる道路拡幅・歩道整備について、高瀬交差点から根来川まで進められています。

現在、道路にかかる詳細設計を実施しており、その中で、北側の側溝をバイパスとして活用できるよう計画していただいています。

（事業部土木課）

【意見・要望】 溝川地区内浸水

当地区では6月2日の大雨による浸水被害が発生しました。2011年9月の18号台風で浸水被害が発生して以来、幾度となく浸水が繰り返され、毎年雨期から台風時期は不安な毎日が続きます。これまで浸水の度に市から県や多方面への働きかけ、対策を講じていただいた結果、ハード面は整備されてまいりました。この講じていただいた最大の対策が「岩出狭窄部対策事業」ではないでしょうか。狭窄部の拡幅水路、河川の浚渫等で内水氾濫の危機から解放される思いで期待していましたが浸水に至りました。

ピーク時の紀の川水位低下が報告されましたが地区の内水氾濫、浸水危機の不安は解消されておらず以下を要望いたします。

①今回能力不足を感じた春日川への排水ポンプ能力アップ検討。

②大半が紀の川市流域となっている古戸川分水の検討。

③浸水時の車の一時退避場所確保。(現状は憩い園駐車場借用)

以上、ご検討よろしく申し上げます。

【回答】

今回の線状降水帯による降雨については、紀の川や貴志川上流地域に大雨が続き、ごく短時間に紀の川の水位が上昇するとともに本市においても総雨量297mmの降雨がありました。また、古戸川の流域が紀の川市まで広大であり多くの水量が流れてきたのも原因となります。

①春日川への排水能力アップについては、これまで国、県、市が一体となって取り組んできた結果、幸い床上・床下の浸水被害には至りませんでした。今回古戸川の水位が対策以上に上昇したことから、8月14日の台風7号襲来時に、新たに仮設ポンプ(Φ200mm×2台)を増設し対応しています。

②この地域の浸水対策は、国営総合農地防災事業で実施していただいた、藤崎井支線水路「岡田排水路」において、毎秒1.0tの排水能力で岡田樋門から紀の川に排水する事業が、平成29年7月に完了しています。

また、本市では平成24年度に岡田地区から古戸川へ流れる用排水路に岡田上野分水ゲートを設置し、大雨時には春日川へ流れる対応をとっています。

このことから、新たな古戸川分水の計画については現在のところありません。

③車の一時退避場所に関しては、市として個々の対応はできかねます。台風接近等あらかじめ予想がつく場合は、事前避難など個々の対応をお願いいたします。

(事業部土木課、総務部総務課危機管理室)

【意見・要望】 道路冠水状態について

宮地区内の三差路において、6月2日集中豪雨により冠水しました。短時間の豪雨でしたが、東の田畑と道路の境界が不明となる状態で、夜間となると境界がさらに不明となり危険です。

北側の宅地開発の影響か、短時間の間に水量が増加していきます。用水路の水量が限界をこえているのではないかと旧国道を越える南への流れは不可能でしょうか。

用水路の拡張・整備を要望します。

【回答】

大町、高瀬、宮地区の浸水被害の解消・軽減を図るため、これまで大町排水路対策工事（平成30年完成）、北川排水路対策工事（平成29年完成）、引き続き下流になります六箇井水路の根来排水路（令和3年）が完成しています。

ご要望地区の下流において宅地開発が進められており、開発申請の中で要望箇所を含め開発地から排出する放流先（大町排水路）に流れ込む流域調査（32.58ha）を実施しています。

その結果を踏まえ要望地の用水路から流れ込む大町排水路について、開発地から下流の県道小豆島岩出線までの区間では、現況流量 $2.79\text{ m}^3/\text{s}$ を $7.21\text{ m}^3/\text{s}$ と拡大することとして開発を許可しています。

このことからご要望の地区の浸水被害の軽減に繋がると考えています。

なお、開発地までの区間（約50m）につきましては、今後検討します。

（事業部土木課）

【意見・要望】 水路改修について

地区内の道路が一部低い部分があり、少し強い雨が降るといつも水が溢れだし、道路が冠水して困っています。どうか改修できないでしょうか

住宅も増えてきて側溝の能力も不足していると思います。

【回答】

現地を確認したところ、下流で道路を横断する管の断面が上流の水路断面より小さいことから、上流側で越水していますが、家屋などの浸水被害には至っていない状況です。現在、本市では床上や床下浸水の被害箇所を対象に浸水対策事業に取り組んでいるところであり、今後においては状況を注視します。

（事業部土木課）

【意見・要望】 大雨の対策について

ここ何年かわかりませんが、もう3回程度、倉庫浸水しているので。

【回答】

ご要望の件については、水路改修等を行えば下流の家屋に影響があるため、下流を含め地元関係者の同意を得て自治会から要望書をいただければ、必要性の有無を含め整備方法を検討します。

（事業部土木課）

【意見・要望】大雨の時水路が溢れる対策をお願いします。

以前より大雨の時、団地東側の水路が増水により溢れます。ごみや土砂が道路に上がります。今年は2回発生しました。尚、今年は南側の道路も溢れています。よろしくお願いします。

【回答】

ご要望の件については、昨年度も回答していますが、道路の嵩上げ等を施工すれば隣接者への影響が大きいため、隣接者や地元関係者の同意を得て自治会から要望書をいただければ、必要性の有無を含め整備方法を検討します。

(事業部土木課)

【産業・農業】

【意見・要望】 岩出市の企業誘致について

厳しい財政状況は明らかです。京奈和や泉南線の整備もありインフラが整っているにも関わらず、企業誘致が進んでいないように感じます。若い世代は都会へ京阪神に流れる昨今、企業の確保は優先課題ではないでしょうか。

紀の川市では企業団地も進み、多くの企業が活動されています。企業がその利便性を求め岩出に財源を投げかけられるように積極的な誘致活動を求めます。

【回答】

京奈和自動車道や県道泉佐野岩出線などの整備により本市の交通アクセスは飛躍的に良くなり、岩出・根来インターチェンジ周辺では「三菱電機冷熱システム製作所 岩出物流センター」のほか、「株式会社松源プロセスセンター」が進出し、また新たな企業についても開業に向けて準備を進めるなど企業の立地が進んでいます。また、大型商業施設の再開発などにより地域の活性化が進んでいます。

本市では、企業団地の造成等による企業誘致は実施していませんが、前述のように新たに市内へ進出を希望する企業からの申し出があった場合には、速やかに対応できる体制をとっています。

(事業部産業振興課)

【意見・要望】 害獣駆除について

吉田地区に害獣被害が多発し、作物が食い荒されて困っています。対策をお願いします。

【回答】

地域内で、野生鳥獣を誘引するエサとなるものを放置しないこと。また、放任果樹のもぎ取りや摘果、落果処分などを行い、エサとなる農作物の防護については、防護柵の設置等を適切に行い地域全体で連携して、被害防止を実施していく事が重要であると考えます。

本市では、農業者が農地への電気柵の設置を行う場合、補助率2分の1、交付上限額10万円の補助事業もあります。詳しくは、事業部産業振興課までお問い合わせ下さい。

また、外来生物法に基づき、特定外来生物であるアライグマについては、捕獲用の檻が市にありますので産業振興課までご相談ください。檻は、個人の田畑などに設置していただき、原則として1世帯1檻で2か月間設置（更新可）となっています。

なお、特定外来生物に指定されていないタヌキやアナグマなどは、捕獲の対象となりません。

(事業部産業振興課)

【意見・要望】 農作物の鳥獣対策について

平素は、市政、自治会活動等にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

さて、標記の件について、岩出市におきましても鳥獣被害防止計画を策定するとともに、鳥獣による被害防止に向け取り組まれていること、ホームページ等で拝見いたしました。当地区におきましても、数軒ある空き屋等に住み着くのか、最近では日中でもアライグマやアナグマに出くわすこともあり、数もかなり増えてきているように感じています。

おそらく、岩出市のみならず各市町村でも同様の状況となっていることでしょう。この夏も農作物の被害が増え、収穫期のスイカやマッカウリ、トウモロコシ等を毎晩のように食い荒らし、収穫できたのは2、3割あるか、という現状です。例えば、特に私が畑で追い払うことが多いアナグマは、人気がなくなると畑に入り作物を折り倒し、一晩にトウモロコシを20個でも食い荒らします。金網のネットをはり、捕獲用の檻を設置するも、効果のないお手上げの状況が続いています。近隣農家からも、折角ここまで世話をした大きくなったのに為す術もなく、来年はもうこの作物は作らないという声も耳にします。

また、アライグマは捕獲可ということですが、同じように被害を被っているアナグマ等は捕獲できないということです。法律や動物愛護等の観点から致し方ないことかもしれませんが、もし捕まえてもその場で放さなくてはならないという扱いは、現場を知る者にとって大変はがゆいものであり、心情的には理解していただけるところかと思えます。

そうならないためにも、獣を増やさない環境づくりや、畑に「入らさない」手立て等、行政のより踏み込んだ取組や指導、施策に期待するところです。市においても、様々な現状を勘案し、総合的に判断し対応されていることと存じますが、生産者の一人として素朴に日々考えているのは以下の2点です。

○「入らさない」効果的な柵の設置方法や撃退手段の紹介等、講習会の実施

○JA、獣医師会との連携、市町村間の連携や現状回復に向け県、国への働きかけ

大変やっかいな問題であり、獣に出くわす状況によってはかまれる等、人への直接被害も起こりうることもありますので、よろしく対策いただきますようお願いいたします。

【回答】

農業者の方を対象とした農作物の鳥獣被害の対策方法については、県と連携し、要望や内容に応じて講習を実施できる体制をとっていますので、事業部産業振興課までご相談ください。

また、農作物の鳥獣被害対策の相談については、JAでの相談も可能です。

なお、獣医師会では有害鳥獣の捕獲等関係の業務は行っていないと聞いています。本市では、農業者が農地への電気柵の設置を行う場合、補助率2分の1、交付上限額10万円の補助事業がありますのでご活用ください。詳しくは、産業振興課までお問い合わせ下さい。

(事業部産業振興課)

【上水道、下水道】

【意見・要望】水道について

水道を民営化する動きがあるか否かお聞きしたい。
今まで通り公営でお願いしたい。

【回答】

水道法の一部を改正する法律（令和元年10月1日施行）により、官民連携の推進として、地方公共団体が、水道事業者等としての位置付けを維持しつつ、水道施設に関する公共施設等運営権を民間事業者に設定できる仕組みが導入されました。

本市では、平成27年度に水道ビジョンを策定し、アセットマネジメント計画により計画的な改築更新を図り、健全で安定的な事業運営の継続、安全な水道水の供給、災害対応力の維持向上に取り組んでおり、現在のところ、水道施設の運営権を民間事業者に設定する予定はありません。

（上下水道局上下水道業務課）

【意見・要望】公共下水道事業について

今年度、根来地区での下水道工事はどこで行われるのか。また、下水道が使えるようになるのはいつか。

【回答】

今年度、根来地区での下水道工事は、堀口区との境界付近及び根来団地自治会周辺2カ所の3工事を施工します。工期は、来年7月末と8月末までを予定しており、計画どおり工事が完成しますと来年秋ごろには下水道が使えるようになる予定です。

工事期間中は、交通規制などによるご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

また、下水道が使えるようになって3年以内に接続いただきますと、接続費用の一部として最高7万円助成させていただく制度を設けておりますので、下水道が使えるようになった際には、本制度をご利用いただき早期に下水道に接続くださいますようお願いいたします。

（上下水道局下水道工務課）

【意見・要望】下水道水洗化資金の助成金制度

下水接続の費用が高く、7万円の助成は少な過ぎて工事費にため息が出る。接続を考える。各家庭の負担は10万円ぐらいではないか？

【回答】

本市では、衛生的で文化的な街づくりをめざして公共下水道の整備を進めています。助成金制度は、水洗便所を普及し、環境衛生の向上を図るため早期の接続を促進する目的で供用開始後3年以内の排水設備工事の一部を助成する制度となっています。平成20

年の供用開始からこれまでに多くの方にこの制度を活用していただいているため、現在の助成制度を活用の上、公共下水道への早期接続についてご理解・ご協力をお願いします。

◎助成金制度：供用開始後3年以内に排水設備の改造工事（水洗化工事）を実施する世帯に対して、費用の一部を助成します。

1年以内・・・上限7万円　2年以内・・・上限5万円　3年以内・・・上限3万円
（上下水道局上下水道業務課）

【学校教育】

【意見・要望】根来小学校のトイレ改修について

昨年度、根来小学校新運動場のトイレを改修していただきありがとうございます。

本年度、根来小学校は、下水道接続工事を実施していただいておりますが、トイレの改修工事は、いつになるのでしょうか？

【回答】

根来小学校の下水道接続工事は、本年度中に完了予定です。

校舎内のトイレ改修につきましては、本年度に設計業務を行っているところであり、完成予定は、令和6年度末を予定しています。

(教育委員会教育総務課)

【意見・要望】給食費の無償化について

市立学校の給食費の無償化を検討いただければありがたいです。隣の和歌山市は時限的とは言え本年度は無償化されており、子育て支援をするためには、今後無償化をすべきではないかと思えます。また教員の集金作業等の削減も図れるため教員の作業軽減となり、効果は両面で上がるのではないのでしょうか。

(教員の採用が県となっているため、県全体での取組が必要かもしれませんが)

岩出市在住の国会議員様もおられるので、ぜひ予算獲得をお願いします。

【回答】

学校給食費につきましては、学校給食法第11条におきまして、施設及び設備の費用並びに運営費のうち、人件費と修繕費については学校設置者である市の負担、そして食材費等の経費については保護者の負担と規定されています。本市では、光熱水費についても市が負担し、保護者負担は食材料費のみとしています。また給食会計は本市では公会計化されており、教員が集金することはありません。

給食の無償化について市としましては、全国市長会において「子どもの就学支援」として、「保護者の教育費負担軽減を図りつつ学校給食実施基準を満たす学校給食を提供するため、学校給食費について財政措置を講じる。」ことを要望しており、国の動きとしては本年3月31日、少子化対策のたたき台として給食費の無償化を正式に公表の後、本年6月16日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023 について」いわゆる「骨太の方針」の「少子化対策・こども政策の抜本強化」の中で「学校給食無償化の課題整理等を行う。」との記述がなされています。

県においても6月23日に開かれた県議会の一般質問において「県全体で小・中学校の給食費無償化が出来ないか」との質問に対し、知事が「国に恒久的な財源措置を行うよう、働きかけを強化する」と答弁されています。

引き続き、学校給食費の無償化を国に要望するとともに、国、県の検討状況の把握に努めてまいります。あわせて、安全で安心な学校給食の提供に向け引き続き推進してまいります。

ますので、ご理解をお願いします。

(教育委員会教育総務課)

【意見・要望】中学生に交通ルールの周知と規律

中学生の自転車走行について、当該地区は道が狭小の上、曲がり角が多い地区です。学生は自転車を複数列になって通り、カーブミラーを見ず飛び出す通行が多いです。

今まで再三、市政懇談会に意見要望として歴代が申し上げ、回答として対応すると述べていますが、何ら変わらないのが実情です。

3年の周期で学生が変わっていくので、無理なことかと諦め感があります。

しかし、地域に居る者として、日々危険を感じ、重大な事故が起きないかと危惧しています。

交通ルールの周知と中学校に通学路の指定があるのか、交通安全の方策を見出していきたいと思えます。

【回答】

各中学校では、交通ルールの周知と交通安全のための取組として、自転車は大きな事故につながる可能性があることから生徒全員がヘルメットを購入し、ヘルメット着用の重要性など、ホームルームや学級活動で適宜指導を行っています。また、自転車保険への加入の推奨など、機会を捉え保護者に説明を行っています。加えて、「学校での交通プログラムの実施」として警察と協力した交通安全教室や各学年・学級におけるルールやマナーの学習も計画的に行い、「危険箇所の確認」「下校指導」や「生徒指導通信や学年通信、生徒会活動での啓発」など総合的に実施しています。今後も交通安全意識向上に向け、くり返し指導を続けてまいります。

なお、中学校には、通学路の指定はありませんので、引き続き、登校指導や地域の見守り活動等とも連携して、更なる交通マナー向上に取り組んでまいります。

また、小学生を対象に岩出市交通少年団事業を実施しており、道路交通への先入観を持たない小学生の段階で、正しい交通安全の知識を身に付けさせることにより、団員が進学した将来において高い交通安全意識を持つことができるよう、警察官を講師として招致しての交通安全教育など、各種施策を講じており、今後とも同事業を継続し、少年の交通安全意識の向上に努めてまいります。

(教育委員会教育総務課、総務部総務課危機管理室)

【意見・要望】教育について

中学生としてあるまじき行為をよく見かけます。集団でのいじめ、登校拒否、授業拒否、飲食店舗内でのたむろ等、免じ余る行為であります。

教育現場として学校、市はどのような対策を講じようと考えますか。巷では子供は私立に通わせたいと教育に携われる方が最も感じられているのではないのでしょうか。

【回答】

各中学校では、いじめ等の未然防止として、道徳教育や人権教育を中心に生徒の内面的成長を促しながら、計画的に取り組んでいるところです。定期的に「いじめアンケート」や「面接週間」をもうけ、いじめや困りごとの早期把握や対応にも努めています。不登校や授業拒否などは心理的要因によるものも多く、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、不登校児童生徒支援員、訪問支援員、学校支援サポーターなど専門的な知識のある職員と連携して取り組んでいます。

また、学びの場は教室だけではなく、校内の別室指導教室や市が設置する適応指導教室なども活用されています。授業拒否については、まずは本人の気持ちに寄り添いながら、家庭と学校が連携をとって取り組んでいるところですが、非行行為、犯罪行為、触法行為などは必要に応じて青少年センターや警察等、外部機関とも連携をとってその行為の状況にあわせて厳しく対処しているところです。

市内の飲食店等での迷惑行為につきましても、学校でも市内店舗の利用の仕方については、学活や放送、集会等で指導しているところではありますが、有事の際には店舗から学校へ連絡が入り、教員が対応に当たっています。その場合、家庭にも連絡をとり保護者同席の上で、生徒への指導に取り組んでいます。

一部の生徒が、迷惑をかけることは残念なことではありますが、地域の清掃ボランティアに取り組む生徒、防災ジュニアリーダーとして市に貢献している生徒、自分の進路に向けて一生懸命取り組んでいる生徒等前向きに取り組んでいる生徒がたくさんいます。生徒たちの前向きな気持ちをのばし、正義の目を増やすことを大切に、安心・安全な学校づくりに取り組んでまいりますので、今後ともご協力よろしく申し上げます。

(教育委員会教育総務課)

【スポーツ施設、図書館】

【意見・要望】大宮グランドの利用状況について

四十住さくらの金メダル以来スケートボード街としての知名度も上がってきています。ボード練習場として整備されたところも多くの方で目詰まりを感じるほど平日、休日を問わず一杯であります。

そこで提案ですが、隣接するテニスコートの一面をスケートボード場としてリフォームされてはいかがでしょうか。テニスコートは使用頻度も少なく3面あれば十分かと思えます。

【回答】

大宮緑地総合運動公園にあるスケートボード場は、初心者向けの練習場として整備したもので令和4年1月から供用を開始したところであり、今後の利用状況等により検討してまいります。現在のところ、拡張する計画はございません。

(教育委員会生涯学習課)

【意見・要望】岩出図書館での自習について

岩出図書館では、持ち込みの本では自習ができなく、問い合わせると中央公民館図書室や市内公民館学習支援ルームで行ってくださいと以前言われましたが、やはり、広い岩出図書館で持ち込みの本で自習を行いたいです。岩出図書館での持ち込みの本での自習を考えていただきたい。

【回答】

岩出図書館では、ICゲートの設置により手荷物の持ち込みが可能となりました。このことにより、本や問題集などを持参して入館いただくことができるようになりましたので、ブラウジングコーナーの一角に12席の自習席を設置し、9月30日よりご利用いただけるようになりました。

自習席の利用にはいくつかのルールがありますので、ご利用の方は、図書館利用カードをお持ちの上カウンターで貸出手続きをお願いします。自習席の予約はできませんが、空席状況はWebOPACで確認することができます。

(教育委員会岩出図書館)

【意見・要望】岩出図書館司書の待遇について

聞く所によると司書の方の給料が手取り9万円/月だということです。単純にそれではフルタイムで働いていて生活保護者よりも少ないのではないかと約月25日1日8時間、最低時給1,000円とすると20万円/月となり、年金掛金・税金・保険料等差し引かれても15万円程度支給されても良いのでは。そこで派遣社員という制度がありさらに天引きされているのではないかと、それではちょっと可愛いそうです。

私にとって図書館は人一倍無料で利用させて頂いておりまして本当に有難い存在で

す。孫に言われましたが「働かざる者食うべからず」です。汗して働く者こそ高賃金であるべきです。閉塞感が社会全体をおおっています。皆が幸福でなければ自分も幸福を得られないと思います。老婆心ながら平和で明るい世の中になりますように。

【回答】

岩出図書館のカウンター業務及び学校司書派遣業務は、民間事業者に委託しており、そこで雇用されている業務従事者の給与等の詳細まで市では把握しておりません。

なお、全員が図書館司書資格を保有しているわけではなく、図書館司書資格の有無、フルタイム・パートタイム、勤務日数、役職の有無等により、給料月額もそれぞれ違うと聞いています。

(教育委員会岩出図書館)

【行政全般、その他】

【意見・要望】提出者全員のこの意見・要望書（パブコメ）を広報に 氏名はこだわらず 様々なパブコメが寄せられてこれらだと思いますが、前回の市からのパブコメは個人 のみに返却されましたが、様々なコメントは市民の共有するものと考えます。多くのコメ ンテイターは、市のモットー「ふれあいのまち」に、いかに役立つかだと考えます。知っ てこそと！

【回答】

令和2年度から昨年度までは、新型コロナウイルス感染症の影響で、会場での懇談会を 中止させていただきましたので、提出いただいたご意見・ご要望は、その区・自治会等代 表者へ送付による回答とさせていただきます。また、意見・要望書の提出の依頼の際 に、全意見要望の概要及び回答を市ウェブサイトに掲載することをご案内したとおり、回 答発送後、概要版を当該年度末まで掲載いたしました。

ご意見・ご要望については、毎年100件を超えて提出いただきますので、全てを広報 紙へ掲載する予定はありませんが、今年度も市ウェブサイト概要に掲載させていただ く予定です。

（市長公室）

【意見・要望】相谷警察官連絡所運用終了後の跡地利用について

岩出警察署根来交番より2023年9月15日で相谷警察官連絡所が運用終了し建物 を撤去すると、連絡を受けています。

市役所として、建物撤去後の跡地利用を何か考えているのかお尋ねします。

何も無く放置するのであれば、粗大ごみの集積所、溝掃除土砂及び草の集積所、消防団 屯所の増築等に跡地利用したいと考えています。よろしく願いいたします。

【回答】

相谷警察官連絡所は運用を終了し、建物の撤去後は、本年度中に跡地が岩出市に返却さ れることとなっています。跡地利用については、現在のところ予定はございませんが、地 元等の要望も伺いながら今後検討してまいります。

（総務部総務課）

【意見・要望】岡田集会所に防犯カメラ設置を

岡田集会所は地区住民にとって大切な施設となっておりますが、たまに子供の遊び場と なったり、近道として中を通り抜ける人もいます。また夜に若者が集まっていることもあ ります。また資源ゴミ、粗大ゴミの集積所としても使われています。集会所は公共施設と いう観点からも、防犯上の理由でも、防犯カメラの設置をお願いしたい。

【回答】

集会所利用に関するマナー啓発につきましては、敷地内の車の通り抜け禁止等の啓発

の貼り紙をしました。

また、自治会活動のなかでも、日頃からの声掛けなどによるご協力をお願いいたします。

なお、防犯カメラ設置につきましては、情報把握や防犯上有効な手段であるとは考えますが、プライバシーなど、種々の問題もあることから、現在のところ設置の予定はありません。

(総務部総務課)

【意見・要望】岩出市管理の防犯カメラ設置について

岩出市が管理する防犯カメラの設置例があるのならば、山崎神社を通過する道路部分に防犯カメラの設置を願えればと。

山崎神社を通る市道については、通行量も多く、学生の通学路としても利用されている。神社であるがゆえに防犯灯はあるものの、木々が多く繁っている状況。ゴミ等の不法投棄も多く、防犯上からも防犯カメラの設置は有効であるとする。

については、防犯カメラの設置が可能であるならば、検討・対応願いたい。

【回答】

本市では、和歌山県警と岩出市子ども安全パトロール隊との間で管理委託契約を結び、25台の防犯カメラを岩出市内の主要交差点など公共性が高い場所に設置し、令和4年4月以降は和歌山県警がカメラの運用を行っています。

新たな防犯カメラ設置につきましては、情報把握や防犯上有効な手段であるとは考えますが、プライバシーなど、種々の問題もあることから、現在のところ設置の予定はありません。

本市では、青色回転灯を装備したパトロールカーによる防犯パトロールによる地域の安全確保や、家庭・学校・地域や関係団体と連携して登下校時に声掛けを行うあいさつ運動やパトロールなどの子どもを見守る活動に取り組んでいるところです。

なお、活動時に着用するベストや啓発用のぼりの支給を生涯学習課で行っていますので、地域におかれましても活動へのご理解とご協力をお願いします。

(総務部総務課危機管理室、教育委員会生涯学習課)

【意見・要望】「防災まちづくりの推進」について

最近、周りの自治会の防犯灯の点灯が減っていると感じるのは私一人ではないと思います。防犯灯の役割は、防犯は基より、日常生活の夜間の生活の維持管理で、それは相互の見守り助け合いを支え、火災等の異状時に対処するための当然の生活保障施策です。自治会との協力体制を維持する事は大切ですが、それが出来ない事情があるとすれば市が善処すべき事柄であると考えます。市の積極的対応を！

2. 白いタオルの奨励は市がタオル配布を。

(タオルには各自治会名を各々印して)

3. 公報の人口で転入5,53、転出5,01(一日当たり)とありますが、最近5年間の自治会の増減と交付額の増減をお知らせください。

本市では、自治会等の活動を推進するため、毎年、区・自治会に「自治会等振興助成金」を交付しています。自治会等における諸活動(例:コミュニティ活動、道路・溝等の清掃、交通安全対策等)にご使用いただけるよう用途を限定しておりませんので、こちらの助成金もご活用ください。

また、白いタオル運動に関しましては、現在のところタオルの配布予定はありません。ご家庭にある身近なもので安否確認が出来るようにということで白いタオルとしています。恐れ入りますが、ご自宅にあるタオルのご使用をお願いします。

最近5年間の自治会数、自治会等振興助成金の交付団体数及び交付金額は次の通りで、自治会数の増減がほとんどなく、交付金額は減少傾向です。

年度	自治会数	交付団体数	交付金額
平成30年度	391 団体	322 団体	14,813,800 円
令和元年度	388 団体	331 団体	14,852,000 円
令和2年度	389 団体	324 団体	14,632,800 円
令和3年度	389 団体	319 団体	14,426,400 円
令和4年度	392 団体	326 団体	14,349,000 円

(総務部総務課・危機管理室)

【意見・要望】高齢化によるAED設置への助成金等の拡充

【回答】

本市では、自治会等の活動を推進するため、毎年、区・自治会に「自治会等振興助成金」を交付しています。自治会等における諸活動(例:コミュニティ活動、道路・溝等の清掃、交通安全対策等)にご使用いただけるよう用途を限定しておりませんので、こちらの助成金もご活用ください。

(総務部総務課)

【意見・要望】AEDを市内のコンビニに設置

- ・市内のコンビニにAED設置を検討した事がありますか。
- ・私が3年程前にネットで調べてから、現在、確実に全国的に増えています。自治体からコンビニにお願いして置いてもらっています。コンビニ側もメリットがあると思います。
- ・有田市、大阪府の貝塚市、東京都の大田区など参考にある自治体はたくさんあります。
- ・岩出市議会、委員会で取り上げられたことありますか。

・導入する事の問題点を教えてください。

【回答】

市内のコンビニエンスストアへのAED設置については、市議会等からの要望はなく、今まで検討したことはありません。

AEDは、公共施設を中心に不特定多数が利用する施設等への設置が進んでおり、コンビニエンスストアへのAEDの設置については、全国の一部の自治体において実施されており、県内では有田市消防本部が実施していることは把握しています。

コンビニエンスストアへのAED設置については、先行して実施している自治体によりますと、設置への理解が得られにくいという問題点もあると聞いています。

現在、本市には、公共施設や医療機関、民間の事業者も含めると110か所（令和5年9月末現在）にAEDが設置されており、設置場所を市ウェブサイトからも検索できるようにしています。近隣市の状況等を踏まえ、今後研究してまいります。

（生活福祉部保険介護課）

【意見・要望】マイナンバーカードの現状認識について

近頃新聞等のマスコミは、このカードのひもつきに問題ありとして、中止又は取りやめにと世論調査で70%に上ると報道されています。推進の政府、自民党の中でもこの様に意見があると。問題は人々の生活に関わった個人のプライバシーを国が一括して管理することに憲法の基本的人権に条項に逆らっている事です。又何故そこまで踏み込むのかも明確になりました。それはこの事で誰が得をするのか。新聞では財界主導で、その儲けはNTT等のこの施策を請負う企業、そして此の情報を得て利を得る企業です。

カード発行数9千万を超え、ひもつけは29分野の個人情報数十億項目になり、現に「マイナ保険証」のトラブルが発生 命にかかわるのである。

因に市ではこの様なトラブルの発生はないのでしょうか。お知らせ下さい。そして見解を。

【回答】

マイナンバーを巡るトラブルを受け、国は6月に省庁横断のマイナンバー情報総点検本部を設置し、再発防止策の検討などを進めています。

総点検本部から情報のひも付けを行う自治体等を対象に、マイナンバーへの情報のひも付けが正確に行われているかの調査が実施されました。

本市では、現時点でマイナンバーのひも付けに関する総点検において、個別データの点検は求められていません。また、誤ひも付け等の報告も受けていません。

マイナンバーカードに関しましては、不信や不安の声をいただくこともありますが、市といたしましては、引き続き丁寧な説明や支援を行い、市民の皆様が安心してお使いいただけるよう努めてまいります。

（総務部総務課）

【意見・要望】 自衛官募集の名簿提供は憲法違反と考えるが

住民基本台帳に記載されている氏名等個人情報自治体が紙や電子媒体の名簿で提供しています。これは自衛官の勧誘チラシの郵送などが目的です。

新聞等に依れば、本人の同意なしで個人情報を提供するのは憲法の定める基本的人権を無視していることになるとの事

防衛白書によると22年度の応募者数は前年に比べて1万人近く減少。この状況は9条違反の戦争出来る国にしようとする躍起になっている軍事政策に、「本当は自衛隊が戦争に投入されるのでは」という認識が広がっているものと考えられます。今こそヒューマンライツ、人間の権利を主張し発揮するときです。将来の孫、子に背負すことは今の大人が真剣に体を張って戦争を起こさせないようにする事です。軍事費2倍の43兆は世界3番目になるとの事。この金は民生に！終戦78年目の8月15日に際して、市の考えを。

「名簿提供はすべきでない」との立場です。

【回答】

自衛官募集事務につきましては、自衛隊法において市町村の法定受託事務と定められており、令和2年度までは、住民基本台帳の閲覧を行っていました。令和3年度からは、自衛官募集に関し、住民基本台帳の一部の写しを用いることは、住民基本台帳法上、特段の問題を生じるものではないとの防衛省・総務省連名通知がありましたので、紙媒体での提供を行っています。市としましては、名簿提供は法令等に基づくものであり、適正な情報提供であると考えています。

なお、近年、自衛隊に自己の個人情報の提供を望まない人への配慮として、「除外申請」の制度を導入している自治体があり、今後他市の状況について情報収集してまいります。

(総務部市民課)

【意見・要望】 敬老会の案内について

敬老会の弁当の券は、市役所の方が配って下さった時、留守だったら市役所迄取りに行くのは大変(年配が多い)なので、いない人は区長さんに渡して班長さんから渡して下さるようにしてほしい。

【回答】

敬老会については、毎年市役所職員が地域を分担し、対象者宅へ訪問のうえ事業のご案内をしています。

何度か訪問後、お留守だった方にはお手紙を投函し、電話でご連絡いただいた場合は出欠をお伺いして、お弁当引換券を送付しています。また、敬老お祝い金等手渡しが必要な方には、ご都合をご連絡いただき、職員が訪問する等対応いたします。

(生活福祉部保険介護課)

【意見・要望】 J R岩出駅駐輪場

J R岩出駅駐輪場を3年振りに利用しました。あまりにも多い自転車にびっくり、動けない様な物もあり、放置されてると思われるのが多く感じました。なんとか、整理できないでしょうか？

【回答】

無料駐輪場は、駐輪のスペースや安全確保のため、皆さまの適切な利用のご協力をお願いしています。しかし、利用者によっては、適切に利用いただけない方もいるため、利用者が集中する通勤通学の時間帯にあわせて、駐輪場の整理業務を実施し、少しでも多くの方が利用できるように努めています。

なお、放置自転車につきましては、年3回学校等の長期休業期間前に、一定期間放置されていることを確認したうえで、警告・撤去を行っており、リサイクルできるものにつきましては、市のイベント等で販売をし、市民の皆さまには大変ご好評いただいています。

また、J R岩出駅前自転車等駐車場2階、駅前ライブラリー北側及び岩出地区公民館附近にも無料駐輪場がありますので、混雑状況に応じてご利用ください。

(生活福祉部生活環境課)

【意見・要望】地籍調査 誤登記事案の長期間放置について

平成22年3月発覚の『地籍調査課が地権者の合意通りに登記しなかった事案』で、地籍調査課が非を認め「課の責任と費用で、地積更正・地図訂正を速やかにおこなう。」と発行した公文書が、13年間も不履行のままです。

私の要求内容は当初から一貫して、13年前の地籍調査課長が約束した完全なる修正登記を求めるもので、それ以上でも以下でもありません。

この件は市政懇談会で毎年欠かさず要望してきましたが、事実無根の虚偽理由の回答であったり、ここ数年は「要望の内容が(市の)回答以上の要求である」と不当要求者扱いで、前年の回答文をコピーした不誠実な回答が続いています。

昨年の市政懇談会要望書提出後には、土木課長に経緯を詳しく説明しましたが、やはり回答は前年回答文をそのままコピーした不誠実なものでした。

これまでの市の回答は、当初の約束を一方向的に破り、誤登記で権利侵害を被った地権者に対し、市が用意した未完成な修正登記に同意すれば登記を進めてやると強要するものです。再びこのような誤登記をくり返す事には応じられません。

速やかに『当初の約束通り』に、地積更生・地図訂正を行うよう求めます。

【回答】

毎年回答しているとおり、平成22年10月22日付けで回答している「誤り等訂正図書」に同意いただけるのであれば速やかに訂正作業を行う考えであり、不履行とする意図はありません。

本市としましては、平成22年当時から一貫して同じ提言をさせていただいていますが、要望の内容が回答している以上の要求であるため、誤り訂正(登記)を行えない状況

です。

また、当該案件について、市の考えに変更がないため、例年と類似した内容の回答となります。

以上のことから、平成22年当時の「誤り等訂正図書」に同意いただける旨のご連絡をいただければ、訂正作業を進めます。

(事業部土木課)

【意見・要望】 水栖大池公園南側の定期的草刈り

水栖大池公園南側の雑草が繁茂しないように定期的に草刈りを実施して欲しい。
ムカデ、蚊、カメムシ、蛇、クモ、ゲジゲジ等が増え家の中まで進入して来ます。

【回答】

堤を含む池の管理は四ヶ字溜池水栖大池管理委員会であり、草刈りは管理委員会が2年に1回実施しています。

本市では、毎年度の草刈実施を含め、継続的な維持管理の申し入れを管理委員会に毎年行っていますが実現していません。

今後も引き続き、草刈り等池の管理について管理委員会への申し入れを行います。

(事業部都市計画課)

【意見・要望】 開かれた議会運営について

広く市民に公開するために、本議会並びに各委員会のライブ中継及び録画配信をお願いします。

【回答】

令和5年9月19日開催の岩出市議会運営委員会において協議し、動画配信等について研究を行うこととしています。

(議会事務局)